

(写)

資料 1

諮 問 第 1 号
令和 8 年 6 月 2 6 日

世田谷区国民保護協議会
会 長 保 坂 展 人 様

世田谷区長 保 坂 展 人

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 1 6 年法律第 1 1 2 号）第 3 9 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

- 1 諮問事項（諮問第 1 号）
「世田谷区国民保護計画の変更について」
- 2 諮問理由
東京都国民保護計画の変更（令和 7 年 7 月）、国における国民の保護に関する基本指針の変更（令和 8 年 3 月）及び世田谷区地域防災計画の修正（令和 7 年）等を踏まえ、世田谷区国民保護計画の変更を行う必要があるため。